

1 本県の国際戦略について

交通や情報通信技術等の発達により、人・モノ・技術が国境を越えて移動するグローバル社会の中にあつて、本県を取り巻く環境も同様である。また、人口減少社会の中にあつて、地方自治体も海外に目を向け、世界に通用する地域づくり、モノづくり、人づくりを進めることは、地域の活性化、ひいては地方創生につながるものとする。

このような中、本県においても、県内企業の海外展開支援、外資の対日投資促進、農産物の輸出促進、外国人観光誘客など、その業務の幅は広がっている。

新年度事業では、

- ・「とちぎ農産物輸出促進活動事業 12 百万円」
- ・「海外誘客プロモーション事業 42 百万円」
- ・「中小企業海外展開支援事業費 29 百万円」

などが展開されることになる。そして、事業数、予算額ともに年々増加し、今後とも増加していくものと期待される。

さらに、県では、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、海外選手団のキャンプ地誘致はもとより、これを契機とした国際理解・国際交流の推進や海外誘客プロモーションの展開を図ることとしており、これまでの施策をさらに加速化させる絶好の機会であるとする。

このように、県の施策は様々な分野において海外とつながっており、現在、各部局においてそれぞれ施策を行っているが、オリンピック・パラリンピックまでの今後 5 年間とその後を見据えた場合、現在のように県内企業の海外展開支援や外国人観光客の誘致は産業労働観光部、県産農産物の海外販路拡大は農政部、グローバル人材の育成は総合政策部、教育委員会など各部局それぞれの戦略ではなく、例えば、友好交流先において誘客プロモーションと農産物の PR を併せて行ったり、台湾などにおける誘客プロモーションの機会をとらえてキャンプ地誘致を行うなど、各部局が行っている施策を一元的・総合的に見渡し、戦略性をもってそれぞれの施策を効果的に結び付けて推進していくことが重要であるとする。

そこで、今後の本県の国際戦略についてどのように考えるか、知事に所見を伺う。

<再質問として>

1 国際戦略の司令塔はどこか。「国際課」を強化し「国際戦略」を統括するセクションとしてはどうか。

2 台湾と友好交流の提携をしてはどうか。

2 戦略的園芸産地拡大支援事業について

元気発信プランが目指す栃木県をつくり上げていくためには、単年度事業ではなく、複数年度事業を継続し、毎年度成果を着実に上げていくことが求められる分野もある。

農業は地方創生実現の核ともなる産業であり、県では、本県農業を力強い成長産業へと発展させるとして、新たな農業振興計画「とちぎ農業“進化”躍動プラン」を策定し、栃木の強みを伸ばす取組の一つとして、「新たな園芸生産の戦略的拡大」を掲げ、今年度に引き続き、平成 28 年度当初予算にトマト、にらなど園芸主力品目の生産拡大を行う「戦略的園芸産地拡大支援事業」などの園芸振興のための経費を計上している。

園芸の振興は、首都圏に位置する本県の地理的優位性や、今後ますます進展するグローバル化にも対応した取組である。

また、各地域の特色を活かした園芸作物の振興は単年度で結果が出て終わり、という性質のものではなく、少なくとも 3 年、あるいは、5 年と継続して取り組んでこそ、成果が上がるものと考えられることから、とちぎ自民党では、これまでも県議会等様々な場で強く働きかけを行い、県予算についても、取組強化を継続的に要望してきたところである。

このよう働きかけも奏功し、「戦略的園芸産地拡大支援事業」については昨年度を上回る 9 千万円余の予算が計上されたものと考えており、これらの事業を着実かつ継続的に実施し、本県の園芸作物の更なる振興につなげていって欲しい。

そこで、こうしたとちぎ自民党の思いを受け、この「戦略的園芸産地拡大支援事業」について、今年度どのように取り組んだのか、そして、新年度、どのように事業を展開していくのか、農政部長に伺う。

<意見・要望として>

この他にも、事業の性質により中期的な取組を要するものについては、複数年度にわたる実施により戦略的に効果を上げるという観点から事業に取り組むとともに、こうした観点を踏まえた予算編成に努めるよう要望する。

継続性・差別化ということを常に意識した事業展開が必要である。

そのためには、「選ばれるとちぎ」「とちぎならでは」を実現していくためのマーケティングと PR に一層注力してほしい。

ここからは「とちぎ元気発信プラン」の大きな柱に沿って質問する。

3 「次代を拓く人づくり戦略」について

本年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子ども・子育て支援の充実が図られたところであるが、平成 27 年 10 月 1 日現在の県内の待機児童の数は 614 人となり、前年同時期に比べて倍以上に増加している。

その原因としては、保育が必要と認められる要件が拡大したことや保育士不足等が挙げられると思う。

例えば保護者が求職活動中の場合も、その子どもの保育が必要であると認められることになり、その結果、保育所や認定こども園において保育が必要な子どもの数が大幅に増加したものと思われる。

また、昨年 11 月時点の本県における保育士の有効求人倍率は 2.56 倍となっており、保育士の確保が困難なために定員に余裕があっても園児を預かれないといったことも、待機児童発生の要因の 1 つになっているのではないかと思う。

こうした中、新年度の当初予算で、「安心こども特別対策事業費 3 億 3 千万円」「保育士・保育所支援センター設置運営事業費 6 百万円」「保育人材確保推進事業費 8 億 9 千万円」を計上し、子育て支援に取り組もうとしている。

県が昨年 10 月に策定した「とちぎ創生 15（いちご）戦略」において、評価指標として保育所等の待機児童数を掲げて、平成 32 年度までに待機児童数ゼロを目指しているところである。

県としては、待機児童の解消に向けて、今後、どのように取り組む考えなのか、保健福祉部長に伺う。

また、地域に活力を生み出すという意味でも、“社会の宝”というべき、次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく成長することは、保護者のみならず、我々県民の願いでもある。

子育てを支援する制度の充実とともに、家庭や地域等、全ての県民がその役割や責任を十分認識し、一丸となって子ども・若者の健全育成に取り組んでいく環境づくりも、たいへん重要だと考える。

こうした中、新年度の当初予算で、「青少年健全育成県民運動推進費 2 千 6 百万円」を計上し、県民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組もうとしている。

県では、新しく策定された青少年プランのスタートに合わせ、輝くとちぎの人づくり推進基金も活用し、青少年健全育成県民運動を推進していくとしているが、どのように取り組んでいくのか、県民生活部長に伺う。

<意見・要望として>

新年度の新規事業で「保育士・保育所支援センター」が開設されようとしている。

これは重要で必要なことであるが、それでは幼稚園はどうするのか？

幼稚園においても、幼稚園教諭の確保には苦勞していると聞いている。

自民党政調会では、このセンターの機能を強化し、幼稚園教諭の確保・育成も含めるべきだ、と主張してきた。つまり、いわば「幼稚園教諭・幼稚園支援センター」としても稼働させたらいいのではないか、ということである。

しかしながら、この事業が厚生労働省予算という縦割りが原因なのか、我々の主張は実現できなかった。

今後は、幼稚園連合会ともよく意見交換をしながら、現場の実態を反映した事業としてほしい。

4 「強みを生かす成長戦略」について

国の総合戦略においては、「**地方への新しい人の流れをつくるため、仕事の創生を図りつつ若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する**」と記されている。

県民意向調査でも、移住に関するアンケートでも、「**仕事・働く場所の確保**」は常に上位にあげられていることからしても、本県経済の持続的成長と安定的雇用を確保し豊かな県民生活を実現していくためには、企業誘致をはじめとする産業振興は最重要課題の一つと考える。

ここで、**産業団地の造成、企業誘致**に目を向けると、新年度は企業局予算として足利市における産業団地造成に係る予算 3 億円が計上されている。

我が会派の神谷政調会長が代表質問で触れたように、企業ニーズを的確にとらえ、次の手を打っていくことが肝心であり、市町のアクションを待つことなく、県が独自にリードし、ジェトロや民間団体、各方面からのニーズを把握しながら攻め続けるべきである。

企業が進出してくる用地のストックとしての産業団地造成についても、恐れることなく、調査費的な予算を確保しながら、常に準備しておくべきであり、同時に、企業誘致についても、本県立地のセールスポイント、他との差別化についても鮮明に打ち出し、積極的に情報発信し、全力を注いでいく必要がある。

産業労働観光部長に見解を伺う。

<産業労働観光部長へ質問>

◇過去の質問を取り上げるが、平成 24 年、東日本大震災のあとに創設された「原子力災害周辺地域産業振興企業立地補助金」では、その補助率の高さもあって、本県には 29 件（社）の申請があり、そのうち 12 件が採択された。

新たに事業展開を考えている企業、しかも本県を最有力進出先として捉え具体的に検討した企業 29 社が明らかになったのであるから、採択に至らなかった 17 社についても、この機会を逃すことなく、国並みとはいかないまでも、より手厚い支援策を作って誘致に取り組もうと提案した。

しかしながら、結果として、従来の県の補助金制度や制度融資を示すにとどまってしまった。

もったいないことをしたと思っている。

この 17 社について、その後どうなっているのか、承知していないが、本県の

熱意を示しながら、差別化も意識した魅力ある商品をつくり、それを効果的に情報発信していく、ことを継続して取り組んでいかなければならないと思う。

見解を伺いたい。

<総合政策部長へ質問>

国土交通省は「首都圏広域地方計画」を今月下旬に正式決定し、北関東の産業集積を位置づけるとのことである。

この計画は、2016 年度からおおむね 10 年間の都市づくりの指針となるものであり、その中身は、エネルギー供給拠点の立地、自動車産業等の研究開発支援による技術革新、観光情報の発信や国際会議の誘致、スマート IC の整備促進、港湾や空港へのアクセス強化、など、本県にとって課題となっている重要分野ばかりである。

今回の北関東産業集積の位置付けにより、予算配分や事業化の面での期待が膨らむが、それは同時に、他県との連携、そしてより厳しい競争に勝たなければならないということである。

この計画に基づき、本県でも 16 年度末までに具体的な達成目標を策定していくことになるが、今後の展開についての見解、意気込みを伺う。

<意見・要望>

◇県の誘致策として、建築、造成等を一定割合以上、地元企業に発注してくれた場合には、プラスαの補助制度を設けるということを、毎年提案してきている。平成 24 年のときには、「県内立地企業への『工場建設等の発注先に関するアンケート』を実施し、分析・検討する」という答弁であったが、こちらもそのままになっている。既立地企業へのアンケートに基づいて、ではなく、将来を見据えて考えてほしいと要望したのであるが、押しの一手ともなりうるような、差別化を図れる施策として検討すべきであると思う。

◇例えば、本県と群馬県とで進出先を迷ったとき、押しの一手となるようなものが必要だ。それが災害時のバックアップ機能なのか、豊富な水なのか、人材確保なのか、差別化につながるコンテンツを明確にしていくべきである。

◇産業団地のストックを持つておくことの必要性については、このときにも、マーケティングを徹底し競争力の高いところに造成していくこと、県北地域を想定した環境森林部でのエネルギー産業の誘致のような、地域性を活かした事業

展開、については、改めて検討してほしい。

産業団地の造成や、企業誘致にかかる予算のような、先行投資的な予算の使い方もあるべきであると思う。

5 「快適実感安全戦略」について

ここでは県土整備の分野に焦点を当てて質問したい。

平成 28 年度当初予算案においては、とちぎ自民党の要望を踏まえ、緊急防災・減災対策事業費 15 億円、県単公共事業費は 90 億 5,800 万円余が計上されている。

昨年 9 月の関東・東北豪雨により、県内でもあれほど甚大な被害が発生した。補正予算でも迅速に対応いただいているところではあるが、新年度当初予算においても、まさに県民の「安全で快適な生活を確保していく」ために、**防災・減災に取り組む県の明確な姿勢、メッセージを発信していくことが重要**であると考えている。

近年、東日本大震災や関東・東北豪雨など、大規模な地震、大雨、大雪、竜巻等の自然災害が幾度となく発生しており、**防災・減災対策や普段からの維持管理にしっかりと取り組んで欲しい**というのは、県民の切実な声であると思う。

こうした中、「安全で快適な生活を確保していく」ための社会資本整備の推進について、新年度、どのように取り組んでいくのか、県土整備部長に伺う。

<意見・要望として>

9 月の豪雨災害後については、県土整備部の職員さんには、休みなく、迅速・的確な対応をとっていただき、感謝している。

改良復旧をベースとして、予算確保、早期の発注、工事完了をお願いしたい。

また、予算についてであるが、ピーク時からみて減額幅が大きすぎる。

県単の事業費が削られることにより、国からの交付金・補助金も減額されている。

9 月の豪雨災害があつて、その後初めての予算編成なので、できることなら、「栃木県は防災・減災に全力で取り組む。災害に強い県土づくりを全力で進めていく」というメッセージを県内外に発信できるような、シンボリックな予算規模にすべきだったのではないだろうか。

財政健全化プログラム実行時の予算規模をベースとすることはもう止めて、新たな視点で社会資本整備に取り組んでほしい。

6 「誇れる地域づくり戦略」について

人口減少は本県にとっても大きな課題であり、住みたい、住み続けたい地域づくりに取り組むことにより、大都市圏、東京圏へ向かっている一方的な人の流れを、その向きを本県へと変えていくために、新年度予算では **UIJ ターン**等の事業が計上されている。

具体的には、「とちぎ暮らし PR 事業 8,800 千円」、「とちぎ暮らしサポートセンター設置費 17 百万円」、そして新規事業「ジョブモール東京サテライト設置費 12 百万円」、継続事業として、「若年者雇用対策事業費 7 百万円」などである。

ここでは**移住対策**に注目していくが、所属する県政経営委員会の行政調査で長野県を訪問し、その移住交流推進の取り組みを調査してきた。長野県は、「NPO ふるさと回帰支援センター」が行う「田舎暮らし希望地域ランキング」でも、民間の出版社が実施する同様の読者アンケートでも、常に全国トップに位置している。

長野県では、ふるさと回帰支援センターに相談員を配置するとともに、銀座 NAGANO というアンテナショップに併設した相談窓口に「楽園信州移住相談センター」を設けハローワークの職員を配置する等、かなり攻めの移住相談体制を敷いている。ソフト事業としても、移住セミナーを年 10 回開催したり、市町村の空き家バンクや県宅建協会と連携し検索機能が充実した住まい情報提供システム「楽園信州空き家バンク」を整備するなど、充実している。

これら調査を踏まえ、本県でも「仕事」「住まい」という移住を決めるポイントともなる**情報提供、情報発信**をワンストップで行えるようにするべきであると申し上げてきたところであり、今回のジョブモール東京サテライト開設により、**体制整備が前進するもの**と期待している。

今後の事業展開について、総合政策部長に伺う。

<意見として>

◇長野県は、東京だけでなく、中京圏対策として名古屋に、関西圏対策として大阪にも移住センターのデスクを設置し今後の展開を検討中とのことである。

◇銀座 NAGANO では、1 階が物販で、2 階のイベントスペースにおいて移住セミナー等を開催している。その中身は「転職セミナー」「就林セミナー」「福祉介護就職セミナー」「保育士就業セミナー」「創業セミナー」「後継者バンクマッチングセミナー」「地域起こし協力隊募集セミナー」と、かなり戦略的に設定して

いる様子が伺える。

その他、女性にターゲットを絞った「なでしこ移住アカデミー」や、「二地域居住コンペ」なども開催するという。

また、3階の相談フロアでは、ハローワークとのコラボ？で「UI ターン個別面談会」を随時開催している。

◇また、長野県とトップ争いをしている山梨県でも、平成 25 年 6 月から移住相談+就職相談ができる「やまなし暮らし支援センター」を開設し、さらに平成 26 年 3 月からは県労働局からも人員を配置、4～5 名という。ハローワークと同じ求人情報の提供+紹介までできるようになった、とのことである。

これらの取組は大いに参考になると思う。
ここでも、やはり差別化ということを意識しながら、何を売り込むか、どんなイメージ戦略を展開するか、練り上げていくことが求められる。

◇人口対策においては、「生産年齢人口」を意識することも必要ではないか。

移住や UIJ ターンと同じく、県内大学生、高校生が県内にとどまり、就職することも促進していかななくてはならない。

県内の学生向けのガイダンス等は県でも力を入れつつあるが、企業誘致を加速させたり、学校や県内経済団体との連携体制を取っていくなど複合的な推進策をより一層強化していかななくてはならない。

例えば、海外からの留学生についても、せっかく本県の大学を選んで進学したのに、卒業後は県外へ就職してしまう割合が極めて高いと聞いている。

これはとてももったいないことである。

留学生は母国では富裕層出身が多く、当然ながら安価な労働力としての見方をせずに、むしろ将来の海外展開に向けての大きな戦力としてとらえ、積極的に採用をする、という企業ニーズもあるのではないか。

以前、報道番組での特集もあったが、日本の就職協定などは複雑で、しかも毎年のように変わるので、留学生には分かりにくいという。国際交流協会でも支援をしているとのことであるが、その年その年の実態にあわせた適時適切なガイダンスなどの支援を実施していくことが求められる。

企業ニーズの掘り起こし、企業への助言、等を一層強化していくべきである。

「生産年齢人口」の取り込み、留学生の県内定着、について、見解を伺う。